

輸血用血液が不足する 夏季の献血にご協力を

毎年夏季は、長期休暇などにより、学校や企業からの献血協力が得にくくなります。しかし、輸血用血液は長期保存ができないため、年間を通じて定期的に確保する必要があります。7月は「愛の血液助け合い運動」1月間です。夏季の献血に協力をお願いします。

■問い合わせ先 健康福祉課健康推進係（☎・内線1090）



「iサポ」入会登録料の 半額を補助します

市は独身男女の結婚を支援するため、いきいき岩手結婚サポートセンター「iサポ」の入

会登録料の半額を補助します。

「iサポ」は、(公財)いきいき岩手支援財団が、県や市、主要団体と連携して運営。会員登録制により、1対1の出会いの機会を提供し、理想のパートナー探しをサポートします。

■補助対象者 次の①～③の要件を全て満たす人

①市内に住民登録をし、現に婚姻していない

②申請時点で「iサポ」を退会していない

③市税の滞納がない

■補助額 5000円(1回限り)

■申請方法 「iサポ」に登録後、申請書兼請求書、入会登録料の領収書の写し、本人確認書類(運転免許証など)の写しを地域福祉課へ提出してください。申請書兼請求書は、市ウェブサイトでダウンロードするか、同課窓口から交付を受けてください。

■申請期限 入会登録日から3カ月以内

■問い合わせ先 地域福祉課福祉総務係（☎・内線1114）

水漏れに注意しよう

水道メーターは検針をするためだけではなく、水漏れの発見に役立つ大切なものです。日頃から水漏れがないか確認しましょう。

■確認方法 次の①、②の手順で確認

①全ての蛇口を閉め、水道メーターの表示器の黒い四角マーク(パイロット表示)、電

マーク(漏水警告表示)を確認

②点滅していれば、市指定給水装置工事業者へ依頼(事業者は市ウェブサイトで確認)

■問い合わせ先 上下水道課 経理係（☎・内線1275）

健診結果有効活用して 生活見直すきっかけに

市は健診(検診)結果説明会を下表の通り開きます。説明会では検査結果の見方や項目の数値を解説し、生活習慣の改善方法について講話をします。当日は体温の聞き取りをしますので、家で検温を済ませ、マスク着用で参加してく

ださい。

■対象者 令和3年度市特定健診、国保30代健診、長寿健診、各種がん検診の受診者

■当日の持ち物 令和3年度健診(検診)結果

■講師 県予防医学協会保健師

■その他 家庭のみそ汁の塩分測定ができます。希望者はみそ汁を50CC程持参してください。

■問い合わせ先 健康福祉課健康推進係（☎・内線1190）

表_健診(検診)結果説明会日程

| | 午前10時～11時半 | 午後1時半～3時 |
|----------|------------|----------|
| 7月26日(月) | 大更コミセン | 松尾コミセン |
| 8月12日(木) | 寺田コミセン | 田頭コミセン |
| 8月23日(月) | 田山コミセン | 荒屋コミセン |
| 12月6日(月) | 市役所多目的ホール棟 | |

※コミセンはコミュニティセンターの略称

新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の相談先

■発熱など症状がある場合

▶かかりつけ医がいる場合は、かかりつけ医に電話相談する。

▶かかりつけ医がない場合や夜間・休日で相談先に困る場合は、受診・相談センターに電話相談する。

■発熱など症状がない場合

▶全般的な相談は、一般相談窓口で電話相談する。

■相談先

▶受診・相談センター（☎ 019-651-3175）

▶一般相談窓口（☎ 019-629-6085）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた被保険者の国民健康保険税を減免します

■減免対象者

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の人⇒国民健康保険税を全額免除
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる次の(1)~(3)全てに該当する世帯の人⇒国民健康保険税の一部を減額

- (1)事業、不動産、山林、給与収入のいずれかが、前年に比べて30%以上減少する見込み
- (2)前年の合計所得金額が1,000万円以下
- (3)収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得合計額が400万円以下

■対象となる保険税

令和3年4月1日から4年3月31日(木)までの期間中に、普通徴収の納期限(特別徴収は年金の支払日)が設定されているもの

■減免額の計算方法

減免対象保険税×減免割合で計算された額
 $(A \times B \div C) \quad (D)$
 A…被保険者全員の保険税額
 B…主たる生計維持者の減収が見込まれる事業収入などに係る前年の所得額
 C…主たる生計維持者と全ての被保険者の前年の合計所得金額

D…下表を参照してください。

| 前年の合計所得 | 減免割合 |
|-----------|------|
| 300万円以下 | 100% |
| 400万円以下 | 80% |
| 550万円以下 | 60% |
| 750万円以下 | 40% |
| 1,000万円以下 | 20% |

※主たる生計維持者の事業などの廃止や失業の場合は、前年の合計所得金額にかかわらず100%の減免割合となります。

■必要書類

- ▶①、②の対象者が共通して必要なもの
 - ・身分証明書
 - ・納付書または納税通知書
 - ・通帳
- ▶①の対象者が必要なもの
 - ・死亡診断書、医師の診断書など
- ▶②の対象者が必要なもの
 - ・主たる生計維持者の令和2年中の収入が分かる書類の写し
 - ・主たる生計維持者の令和3年1月以降の収入が分かる書類(帳簿など)の写し

■問い合わせ先

税務課市民税係 ☎・内線1127

後期高齢者医療保険被保険者証を更新

◎新しい被保険者証を送付

現在使用している後期高齢者医療被保険者証は、7月31日(土)まで有効です。そのため、新しい被保険者証を7月下旬に送ります。有効期限を確認の上、8月1日(日)からは新しい被保険者証を使ってください。

8月になってからも被保険者証が届かない場合は、市民課国保年金係まで連絡してください。

◎減額認定証と限度額認定証も更新

有効期限が7月31日の減額認定証(※1)または限度額認定証(※2)を持っている人で、世帯全員の所得状況が確認でき、8月以降も交付対象となる人には、7月下旬に新しい認定証を送ります。入院や高額な外来にかかる時にこの認定証を医療機関に提示すると、病院・薬局ごとの窓口負担が自己負担限度額までの支払いとなります。

なお、これから減額認定証または限度額認定証の交付を希望する人は、市民課または西根・安代各総合支所で申請してください。

(※1)減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証) 住民税非課税世帯に属する被保険者が交付を受けられます。

(※2)限度額認定証(限度額適用認定証) 自己負担割合が3割で、同世帯の後期高齢者医療被保険者全員の住民税課税所得が10万円未満の場合に交付を受けられます。

自己負担限度額表(月額)

| 所得区分 | 外来+入院(世帯単位) | |
|-------|----------------------------|-------------|
| | 外来(個人単位) | 外来+入院(世帯単位) |
| 現役並みⅢ | 252,600円+(医療費-842,000円)×1% | |
| 現役並みⅡ | 167,400円+(医療費-558,000円)×1% | |
| 現役並みⅠ | 80,100円+(医療費-267,000円)×1% | |
| 一般 | 18,000円 | 57,600円 |
| 低所得者Ⅱ | 8,000円 | 24,600円 |
| 低所得者Ⅰ | 8,000円 | 15,000円 |

◎保険料のお知らせは7月中旬

保険料は、被保険者ごとに決まり、個人で納めるものです。3年度後期高齢者医療保険料額決定通知書は、7月中旬に送ります。保険料の詳しい算定内容は、届いた決定通知書を確認してください。

■問い合わせ先

市民課国保年金係 ☎・内線1075

松尾地区の家屋現況調査を行っています

市は、家屋の現況調査を行っています。現況調査とは、市内の家屋などを家屋課税台帳に登録されている事項(所在地・種類・面積など)と比較し、増改築や未調査による課税漏れ、または取壊しなどがある家屋を調査するものです。既に課税されている家屋との公平を期し、公正で適正な固定資産税の課税をするため、調査への協力をお願いします。

■調査期間 3年12月まで
 ■対象 松尾地区

■調査の結果

調査により、新たに課税対象になる家屋は、詳細な家屋調査(内覧・計測など)をお願いする場合があります。その際は、別途連絡します。

■その他

調査は、名札と身分証明証を携帯した市職員が行い、敷地内に立ち入る場合があります。なお、調査時に市税などを徴収したり、家屋の修繕業者をあっせんしたりすることはありません。

■問い合わせ先

税務課資産係 ☎・内線1136



市長選挙立候補予定者向けに説明会を開催

任期満了に伴う市長選挙は、9月19日(日)に告示、26日

(日)に投票が行われます。市選挙管理委員会では、立候補者の手続きと選挙運動に関する留意事項などの説明会を開きます。

説明会では、立候補に必要な届け出用紙などを配布しますので、立候補または立候補の推薦を考える人は、出席してください。

■日時

8月4日(水)午後2時から

■場所

市役所3階大会議室

■対象

立候補予定者とその関係者(1候補2人以内)

■問い合わせ先

同委員会事務局 ☎・内線1220

サークル・サークルに掲載希望団体を募集

市内で活動、活躍する団体・サークル・チームなどで、活動を知ってほしい、会員を募集したいなどの情報を発信しませんか。なお、同コーナー未掲載の団体に限りません。

■問い合わせ先

企画財政課広報広聴係 ☎・内線1203

■延期日

令和4年1月9日(日)予定

■問い合わせ先

文化スポーツ課生涯学習係 ☎・内線1144

寄付をいただきました

本市に寄せられた厚意を紹介いたします。

【物品の寄付】

▼第一生命(株)盛岡北営業オフィス：いきいきサロンや老人クラブなどで役立ててほしいとコグニ体操のDVD200枚が寄贈されました。

▼西根ライオネスクラブ

：6月4日、来庁者や職員の新型コロナウイルス感染症の感染防止に役立ててほしいと顔認証型AIサーマルカメラ3台が寄贈されました。

